

平成 27 年 4 月 1 日

社会福祉法人 大友恵愛会 行動計画

職員一人ひとりがその能力を発揮し、やりがいや充実感を持ちながら働くことができるよう、雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2. 計画内容

目標 1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備します。

〈対策〉

- 職員全員に対する制度の周知（育児介護休業法、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度、並びに育児休業中における及び育児休業後の労働条件に関する事項を周知する。）
- 具体的なニーズ調査。
- 育児休業を取得しやすくするため、産前休暇取得前からの代替者の確保を行う。
- 各種制度や関係規程等の内容や活用方法について気軽に照会、または説明を受けられるように環境整備を行う。
- 休業中の職員に対する定期連絡および職場復帰後の研修会を開催する。
- 会議・研修等を通して、ワークライフバランスの大切さを学習する。
- 効果の確認と課題の把握・検討を行う。

目標 2：インターンシップ受け入れやトライアル雇用等、柔軟な募集・採用活動に取り組みます。

〈対策〉

- 関係機関等との連携を強化し、機会の創出を行う。
- 管理職に対するインターンシップやトライアル雇用制度の周知・理解の促進を行う。
- 受け入れ体制について柔軟に対応できる環境を整備する。
- 効果の確認と課題の把握・検討を行う。